

第三部 日本選挙監視団参加者の所感

(第一、二編と同様、第三部では、記述者の明記はしませんが、団員ごとに記述した範囲については判るように、記述の冒頭に黒丸()を付してあります。)

1. 投票日前の監視活動の気づきの点

(1) ディリ県、リキサ県、アイレウ県

事前の情報収集により展開地エルメラをアイレウに変更する等、隊員の安全を最優先に周知な準備が行われたのは良かった。結果的には、エルメラでも問題はなかったと思うが、慎重な準備を旨とする姿勢は今後共是非続けて貰いたい。

予想よりも静かな選挙戦であった。大統領選挙等が事前に行われたため、選挙結果についてある程度の相場観があったからかもしれない。

選挙キャンペーン中は、ディリ内の至る所に横断幕、大小のポスターなどがみられた。最終日前日及び最終日はディリの各地で6政党が集会を行ったが、各地方から集結するトラックには特に若者からなる大勢の支持者が乗車しており、集会場所周囲では交通規制が行われていたが、こうしたオペレーションにおける警察のプレゼンスが顕著であった。

キャンペーン期間後(投票日前2日間)は一切の選挙活動は禁止であるが、右期間中にもポスターが除外されていない事例が少数ではあるがみられた。

投票日前に訪れたディリ、アイレウ、リキサはいずれも平穏であった。激しい選挙戦が行われているという印象もなかった。ただし、各政党の集会が行われた日は別で、大勢のサポーターが市内の各地に集合し盛り上がりを見せていた。極力、集会等群衆の集まる地域は近づかないようにしていたため、詳細については知る由もないが、危機管理の観点からは正しい判断であったと考える。ディリ市は全体的に平穏であったが、夜間の外出は未だ控えるべきと感じた。(また、投石等の事件が起きているバイロピテ地区を日中に訪れた際には、かつて選挙監視で訪れたキンシャサを彷彿とさせる環境(荒廃した建物・住居、市内の他の地域や他県とは違う住民の虚ろな表情)であった。)

選挙キャンペーンは、6月3日のピケケでの発砲事件以後、概ね平穏に行われた。町中で開催された政党集会も、東ティモールでの暴動パターン分析能力を向上させている東ティモール国家警察(PNTL)、国連警察(UNPOL)、ポルトガルの武装警察部隊(Portuguese Republican National Guards: GNR)、国際安定化部隊(ISF)が群衆の監視・コントロールを徹底して行っており、前々回の大統領選挙時のようなライバル政党支持者間の暴動は見受けられなかった。クーリングオフ期間も街頭でのキャンペーンなどは見られず、平穏だった。また、前々回の大統領選挙同様、選挙キャンペーンの規模やポスターの数や質で政党の財力が現れており、政党基盤も垣間見えた。

選挙準備は、開票手続きの変更や選挙キット運搬直前の不安定な天候の為、選挙運営ロジの変更が直前になって発生していたが、国家選挙委員会(CNE)、選挙管理技術事務局(STAE)、国連東ティモール統合ミッション(UNMIT)、国連ボランティア計画(UNV)は、今までの

二回の選挙経験を生かし、PNTL、UNPOLとも頻繁に連絡を取り合い、柔軟に対応していた。

担当したりキサ地区は平穩そのもので、選挙準備もおおまか順調に進んでいました。特段の混乱もなく落ち着いていました。

投票日も大きな混乱無く平穩に、順調に行われていた。ただし、二重投票防止インクの確認を怠るなど、軽微なミスも散見され、4月から続く一連の選挙の中で、投票所職員の練度が上がった一方で、小さな油断・怠慢が生じているのではと個人的には感じた。

リキサの山中の投票所をいくつか訪問したが、投票所職員と投票を待って行列をつくる住民たちが、日本から来た我々に対して極めて好意的であると感じた。(リキサ山中のある投票所では、投票待ちのほぼ全ての住民から挨拶を受け、「Bom dia」と数十回返答するほど。)

6月3日のビケケでの死亡事件以外は、平穩にキャンペーンが行われた。6月26日と27日の期間中最後のディリにおけるキャンペーンの際もこれといった事件は発生しなかった。国連警察と国際安定化部隊による治安維持がなされている限りは、特に問題は発生しないと感じた。6月28日に投票所の下見(アイレウ)を行ったが、投票方法や集計所への輸送方法、各党の声明や候補者リストが掲示されていた。

(ア) 担当地域のアイレウ県(直前の治安状況変化によりエルメラ県より変更)には選挙前キャンペーン後の派遣となったため、政党集会等の監視は行わなかったが、PNTLやUNPOLへの聞き取りでは、パーティーで酔った者同士の喧嘩1件のみで政治的事件はなく平穩に過ぎたとのことだった。

(イ) 選挙運動後であったが、投票日の前々日に投票所の準備状況の視察をした際、投票所周辺に政党ポスター・バナーが残されていた。また、選挙啓発用のポスターのうち、投票用紙に関するもので、2~3政党の欄に×マークや穴を開けてあるものが数ヶ所で見られた。

(2) マナトト県

(ア) 今回は東ティモール到着が選挙キャンペーンの最終日であり、時間も午後着であったため、選挙キャンペーンの様子を見る機会がなかった。しかし、街角のポスターや横断幕などを見る限りでは、大統領選の一回目よりは盛り上がりは増している感があった。

(イ) マナトトの山間部の農村では、CNRTとフレテリンのポスターが貼ってあったが、投票所の真向かいあたりにあったポスターは投票日にははずされていた。誰がはずしたのかはわからないが、よく貼ったままとなっている状況が多い中、適切な対応であった。改善点の一つと言える。

(ウ) マナトトはグスマンの出身地でありCNRTの人気が高いが一方、同時に長く独立闘争の中心を担い、かつてグスマンが率いたフレテリンにも愛着があるという人が多い様子。ある住民は、どちらに入れるか困っていると答えていた。村長の家にはグスマンの顔写真のポスターとフレテリンのポスターが両方貼ってあった。

(エ) 今回の選挙戦は相対的に平穏で大きな騒乱事件はなかったようで、マナトでも状況は安定していた様子。ただし、選挙戦最終日は、バウカウなど東方のフレテリン支持者がディリでの集会に向かう途中、マナト市街地で投石を始め、7人の怪我人が出るという事件が起きた。また、その翌日はマナトとディリとの幹線道路沿いにあるメティナ口避難民キャンプ(ディリ県内)で、道路封鎖があった。UNPOL や PNTL が対応し速やかに解除された。

(全体) マナトにて活動を開始したのが、選挙運動終了後だったため、各政党の選挙運動の様子を監視する機会はなかったが、UNPOL や PNTL に聞き取り調査をした限り、大きな騒乱はなく、概して平穏であった模様。(以下は各論)

(治安状況)

(ア) しかし、投票日の3日前から2日前にかけてラレイア地区にて、バウカウからディリに向かうフレテリン支持者が投石や放火をしたことがきっかけで近隣住民との間で暴動が発生。7人が負傷し、うち2人が重傷でディリ市内の病院に搬送されたとの情報を受けた。

(イ) また投票日2日前、マナトとディリ間のメティナ口地区にある国内避難民キャンプ付近で一時道路封鎖があったが、UNPOL と PNTL の迅速な対応により大きな混乱に至らずに解決された。

(投票所準備状況)

(ウ) 投票所には選挙ポスターが貼られておらず、CNE/STAE から住民に説明に来た様子は見られなかった。住民の話によると選挙運動に来た政党はフレテリンのみとのことだが、ラジオを通じて政党に関する情報や今回の選挙に関する変更点についての情報は行き届いている様子。

(エ) マナトはグスマン氏の出身地であるため、CNRT の人気が高かった。しかし、長年国政を担ってきたフレテリンへの信頼や愛着も深く、グスマン氏を支持しつつも、フレテリンに投票するつもりだという有権者が多く見られた。ある地区の村長の自宅では、グスマン氏のポスターの隣にフレテリンのポスターが貼ってあるという現象が見られた。

(3) バウカウ県

万が一、農村部等で票の買収等の不正行為が起きたとしても、それは選挙監視団が調査できる範囲を超えているという職務上の限界はあるのだらうと思いました。そのような限界はあるにせよ、今回のように可能な限り多くの投票所に足を運ぶことは、監視活動にとっては大変重要なことであると思いました。

4月から大統領選挙、大統領決選投票、議会選挙と一月毎の選挙によって、東ティモール人の選挙スタッフによる選挙準備がとて良くなされていた。特に、投票用紙の管理には重点が置かれていて、数の管理、取扱の管理などが充分になされていた。

セキュリティを担当していたUNPOL、PNTLもCNE、STAEととても連携が取れ、投票所の警備、選挙キャンペーン警備における人の配置が適切になされており、投票日前の治安に関しては、まったく危険を感じる事はなかった。

各選挙監視団間においては危険情報や選挙情報、および各選挙監視団の活動状況等の情報共

有が頻繁になされており、全選挙監視団が共同して、満遍なく全体的な選挙監視活動を行っている感じがした。

(4) ラウテム県(ロスパロス)

一部の政党支持者間の衝突を聞いたが、基本的に選挙法に沿って、各政党(指導者)も国民も冷静な対応をとっていた。派遣先のロスパロスにおいても大きな衝突もなく、独立後最初の国民議会選挙を粛々と迎えていた。

投票の3日前から現地入りしたところ、特に大規模な選挙キャンペーンには立ち会うことはなかった。しかし、その前日は途中滞在先のパウカウのホテル前にある広場にて100有余名とおぼしき若者たちが深夜翌日に及ぶまで氣勢を挙げており、最後はトラックに乗車、鬨の声を挙げていずこか(おそらく首都ディリ)に向かって走り去った。

若者たちにとってはむしろ、政治への積極的な参加というよりも5年に一度のお祭りに参加して騒いでいるようにも見受けられた。

ロスパロスチームは、投票日前に最東端の地・ツツアラ地区や南側海岸に近いイリオマール地区など、受持ち地域を幅広く監視したが、これらの集落でも選挙に関する関心は高く、住民へのインタビューでも「選挙の実施方法については、改正点も含めよく知っている。」「もう慣れたので心配は要らない。」との優等生的な回答ばかりであった。しかしながら今次は無効票が増加したばかりでなく有効票にはなったものの所定の記載方法に基づかない方法(レ印やハート印等)による投票が増えた開票結果からすると、悪い意味での慣れが悪影響を及ぼしたのではないかとも思われた。

2. 投票日の監視活動の際の気づきの点

(1) ディリ県

投票所職員の喫煙、投票箱を椅子代わりにするなど、ややモラルの低さも見られた。今後選挙の経験を積むことにより、こうした点が改善されることを期待する。

ディリでは特段騒乱等の報告は受けず、平穏裡に実施された。重大な選挙違反の有無はみられなかった。

(投票実施の上で評価しうる点)

(ア) 投票所の設置：秘密投票の原則を遵守すべく、投票ブースを設置する背後の窓に板を張り付けるなどの工夫がみられた。

(イ) 手続きに準じた実施：パスポートによる身元確認の場合は、別途「パスポート確認による選挙人登録リスト」を使用する、投票用紙管理係が、選挙人の登録を確認後、一枚毎に投票用紙に署名及び捺印をしているといった丁寧な作業がみられ、前回(5月の大統領決選投票)の投票作業と比較して改善の面が指摘できる。また、殆どの投票所で警察官が2.5メートルの立ち位置を遵守しており、閉所後も投票所運搬まで、投票所外で見守っていた。

(ウ) 手続き変更、携帯電話使用禁止等の周知：前回との作業手続きの変更点(閉所後投票箱は県集計所に運搬される)に関する注意書き(avisos)や、携帯電話使用禁止のポスターが各

投票所に貼付されており、規則の周知に努めていた。投票所内にいる政党立会人（party agent）及び国内外選挙監視員、投票を待つ選挙人も雑談することなく、各々が粛々と各自の役割を担っていた。

（改善が必要と思われた点）

（エ）投票所の設置：投票ブースの設置のみ屋内で、その他の全ての作業（登録、投票用紙の渡し、投票箱の設置）を屋外で行う投票所が散見された。悪天・騒動等に巻き込まれる危険性を鑑みると、全て屋内に設置することが望ましい。

（オ）手続きに準じていない実施：監視した全ての投票所において、身元確認係が未投票の確認（指のインクチェック）を怠っていた。また、登録証へのパンチの場所が曖昧であった（今般の選挙では登録証の下部中央に穿孔することを規定）。

（カ）禁煙の徹底：政党立会人による喫煙がみられた。投票用紙等の火災による紛失を避けるためにも、投票所内の禁煙を徹底すべき。

（キ）物品の扱い：未使用とはいえ、投票箱の上に座っている投票所職員をみかけた。また、投票ブースのみ屋内に設置している投票所では、封緘済みの投票箱が無造作に外部に晒されていた。選挙手続き上必要な sensitive material の一環として適切に扱うべきである。

（ク）制度上の指摘：身元確認の際、パスポート提示の場合にはパンチによる穿孔がなされないため、選挙人登録証提示の場合とは違い、2重投票チェックは指のインク付着のみとなる。右にもかかわらず未投票の確認（インクチェック）が徹底されていないのは、2重投票防止の面から望ましくない。

（2）リキサ県

午前7時の投票開始前から投票所で準備状況を監視したが、現地有識者の投票行動が早朝から午前中に集中していたことから適切だったと思う。

特に混乱もなく、マイナーな違反（指のインクチェックをしない等）は各所で見受けられましたが、大きな混乱もなく終わりました。

総論として、選挙人、投票所職員や監視員も選挙慣れが見られ、概ね平穏で円満な投票が行われていた。4月の大統領選挙同様、大勢の選挙人が朝早くから投票所に来ていた。正午前後には、投票所は閑古鳥が鳴いており、人々の政治への高い期待が感じられた。（参考：CNEによると投票率は、2007年大統領選挙が81.1%、2007年大統領決選投票が81.0%、今議会選挙が80.5%）

選挙運営は、投票前に空の投票箱の確認、投票待ち行列で特定政党の選挙キャンペーン活動を行った者への投票所入室拒否が徹底して行われるなど、公平で透明性のあるものであった。また、一部の投票所では、手製のプレートで明確に担当業務を表示したり、受付デスクをクロスや花で飾ったり、妊婦、高齢者、子連れの選挙人に対しても、優先的に投票させるなど、選挙人に優しく、快適で分かりやすい投票所の環境づくりも行われていた。リキサ県では、全般的には円滑な選挙運営が行われていたが、1箇所の投票所では、選挙人が午後にも一人も現れないとの理由から、閉所時間を一時間程繰り上げていた。

選挙運営体制の点では、投票者リストの書式が前回選挙と比較して、集計しやすく、保管に便利なバインダー書式に改善され、男女別等の統計も容易にとれ、効率的になっていた。

一方、技術的な点で、二重投票防止のための指のインクチェック、選挙人カードの穴をあける箇所の不徹底が目立ち、また、一部の投票所で職員や政党立会人等の室内での喫煙や政党名や政治家名等が投票ブースに落書きがされているなど、円滑で安全な選挙運営には、今後の課題も見受けられた。

(3) アイレウ県

(ア) 監視した投票所に午前5時50分に到着したが既にスタッフは会場レイアウトを終え、誘導用のテープを張るなどの作業を行っていた。電気のある場所であったので作業は出来たが、電気の無い場所では早くても6時半頃からの作業となる。

(イ) 準備開始の宣言や配布された箱の番号読み上げ及び投票用紙枚数を数えるなど適切な手順を踏んでいた。予定の7時を15分過ぎたが投票が開始となった。手のインク有無の確認、政党シャツ着用者の投票、投票用紙裏への署名無しなどの問題は目撃したが、脅迫や暴力行為は無く投票ブースのプライバシーは確保されており、民意が反映された投票であった。

(開所作業)

(ア) 開所に立ち会った投票所では、全投票用紙を数える際、50枚セットの冊数だけでなく、各セットを一枚一枚数えていた(結果、51枚綴じられていたセットが判明)。6時から準備開始したものの、この作業に時間がかかり、開所は7時15分となった。7時の時点で投票所外の列は10人弱、15分には20人ほどになっていた。次の投票所では、7時に開所し、平行して残りの投票用紙セットを一枚一枚確認していた。

(イ) S T A E職員(投票センター長)の遅刻で開所が50分遅れた投票センター(2投票所)があった。

(ウ) 2日前に訪れた際に投票所周辺にあった政党ポスターやバナーは、投票日には全て剥がされていた。投票所入り口に貼られていた啓発ポスターの「投票用紙サンプル」に×の記入や穴が開けられていたものもあったが、同じく剥がされていた。

(投票作業)

(エ) 有権者、投票所職員、監視員ともに、とまどう場面もなく粛々と投票、運営、監視を行っていた。

(オ) 教室の窓ガラスにポスターを貼ったり、屋根のついた集会所では投票ブース周辺にU N H C Rテントを張るなどして覗けないようにし、投票所内での秘密投票が守られていた。

(カ) 集会所が投票所であったSucoで、集会所内に選挙ポスターではないが、他のユニセフ等ポスターに混じって、「シャナナとインドネシア大統領」、「シャナナとグスマン夫人」ユニセフ・ワクチン啓発ポスターが貼られていた。

(キ) 投票済みの指のインクの有無をはっきりとチェックしない(1箇所、2つ投票所があるセンターにおいて、投票センター長が投票所を行き来しながら、混乱ない時は「待ち行列管理者」の隣に立ち、指のチェックをしていたのみ)。質問したところ、「IDを見るとき(渡される)ときに指も見ている」との回答だった。

(ク) 投票用紙を破損したり間違えて記入した場合の手続きについては、複数のセンター長や投票所所長に質問したところ理解していたが、1ヶ所の投票所で投票用紙の裏にスタンプのみでサインをせず選挙人に渡していた所があるなど、選挙手続の理解の徹底が必要と感じられた。概ね選挙所職員経験がある者が多かったようで、さらに今議会選挙に向け丸1日の研修を受けた模様であるが、研修中のロールプレイによって他投票所スタッフと確認できることであり、改善が望まれる。

(ケ) CNEおよびSTAEにアドバイザーとして配属されていたUNVの勤務状況や態度は様々であった。的確に指示しつつ作業を見守る人も多かったが、言葉の問題もあるだろうが、何かあれば投票所長を呼びつけ命令する、開票作業で数が合わない問題が起こった際、一部の政党立会人が抗議ししばらく開票スタッフとその場の立会人の間で議論が起こるものの、椅子に座ってあらぬ方向を見たまま関知しない、など、目に余る場面もあった。

(コ) 監視を行ったどの投票所にも国内の監視員(選挙監視NGOネットワークのKOME G、人権NGOのヤヤサン・ハック等)があり、また国際NGOによる監視グループも99年2000年から東ティモールでの活動に携わるといふ人も含め多数出会い、心強かった。

(閉所作業)

(サ) 終了に立ち会った投票所では4時丁度に閉所した。アイレウ県ではほとんど(特に山間部)の投票所では午前中(11時頃まで)に投票がほぼ終わったようであるが、その後も複数の投票所所長に質問したところ午後4時までには開けるとの返事。

(4) マナトト県

(ア) 有権者の指のチェックが徹底していなかった。右・左両方の手を出させ、指の表・裏まできちんと確認している投票所はおよそ3分の一。とりあえずチラッと一瞥して指を見ているのが3分の一。残りの3分の一は指を見てない。ある投票所で指のインクを確認していない点について質問すると、所長は「有権者登録カードにパンチしているから指を見る必要がない」と答えた。では、「パスポートで投票した者が再度、有権者登録カードを持って投票に来たらどうするのか」と聞いたところ、ようやくインク確認の重要性を理解した。ポストコンフリクトにおける他国の同種の選挙では、有権者が投票する投票所は指定されており、その投票所ごとに有権者登録名簿が用意されていることが多い。しかし、今回の東ティモール選挙では有権者は全国どの投票所でも投票でき、投票所ごとの有権者登録名簿もないため、二重投票を防ぐには指のインクが大きな重要性を持つ。

(イ) ある投票所で監視していると、指にインクを付けないうまま帰った有権者がいた。担当の職員がぼんやりしていたためだが、そのことを所長に質問すると、所長はすぐ外に出てその有権者を探し出してきてインクを付けさせていた。

(ウ) 2重投票防止のインクを塗るタイミングは、東ティモール選挙のように有権者が投票箱に投票用紙を入れた後でなく、他国の同種の選挙で行っているように有権者に投票用紙を手交する直前に行うべき。なぜならば、投票した後のインク塗布では、もし有権者がインクを拒否したり、逃亡した場合、すでに投票箱に入ってしまった投票用紙を取り出すことができず、対応の仕様がなない。投票する前のインク塗布ならば、もしインクを拒否する有権者がいた場合、投票をさせないという対応が可能となるからだ。この点は、第一回目の大統領

選挙の際にも提言・アドバイスとして指摘しているが、今回も改善されていなかった。

(エ) 投票所の開所時に、その投票所で使用する未使用の投票用紙の数を一枚一枚数えていたが、これは改善点として評価できる。1 回目の大統領選では束の数しか数えておらず、束の中の印刷ミスがわからなかった。今回も通常 50 枚あるはずのところ 51 枚もあった束があったようで、これは一枚ずつ数えたからこそ判明した。この未使用の投票用紙の数を確認しておかないと、開票後の集計で最後まで数字が合わないことになる。

(オ) 11 月に 17 歳になるという有権者には投票が許されなかった。また、オエクシから来たと言う有権者は、国連時代の有権者カードしか持っていなかったため投票が許されなかった。いずれも対応自体は適切。

(カ) 一回目の大統領選では警察 (PNTL) が投票所に比較的近いところに入っていたが、今回は規定どおり 25 メートルより離れた位置にいた。また今回は、投票所に配置された UNPOL が多かったようで、その点も評価できる点。

(キ) 監視した投票所では、開所のため投票所職員が現れた時間は 6:55 ごろで、大幅に遅刻。結果的に 7:45 ごろの開所になってしまった。指示されているように 6 時ごろに来て準備にかかるべき。

(ク) 規定として投票所内が禁煙になっているのかどうかは未確認だが (STAE のスタッフは禁煙と言っていた) 投票所内で所員やオブザーバーがタバコを吸う場面が多かった。投票用紙にタバコの火で穴を開ける者もいて、所内での喫煙は危険。開票センターは禁煙という規定があり、それは遵守されていた。

(ケ) 監視した投票所では、閉所時間の 16:00 になると、余りの投票用紙の数の計算や書類書きを始め、その間 8 分ほど、部屋の扉や投函口は開けっ放しだった。16:00 の閉所の時間が来たらまずアナウンスをした後、直ちに投票所の扉を閉めるべき。そして直ちに、投票箱の投函口をシールすべき。

(コ) 政党立会人 (オブザーバー) は規定では各政党一人のはずだが、2 人が来ている投票所がいくつかあった。

(サ) 投票所の記入ブース内にはボールペンと釘が備えられているはずだが、ペンは持って帰られるらしく、釘しか残っていないブースが多かった。

(シ) 選挙ポスターではないが、グスマンの大きな顔写真の載ったポスターが投票所内 (学校の教室) の壁に 2 枚貼ってあった。前大統領の写真だからよいという発想もありえるが、他方、明らかに CNRT を連想しやすいので不適切とも言える。

(ス) 投票所職員を示す青い帽子をかぶらない人が少なくなかった。たずねると「暑いからだ」と言う。職員を示すシャツも着ていない (配布されていない?) ので、一見、誰がスタッフかどうか見分けがつきにくく (ID 証はさげている) 部外者の排除という点で不都合があった。

(セ) 有権者の中には夜 1 時ごろ家を出て、2、3 時間歩いて投票所に来て待っている人もいた。午後 4 時まで投票所は開いているのになぜそんなに早く来るのか、と聞いたところ、子どもなども連れてきているため炎天下を歩けないからだと答えていた。開所の時点で 70 から 80 人ほどの人が列を作って待っていた。ただ、順番待ちに混乱はなかった。

(ソ) 投票所職員の日当は全員均等で、一日 10 ドル。投票日前日と投票日の二日間の契約で

一人 20 ドルもらおうという。今回は各投票所で開票をしなくて良いので、その点職員の作業の負担は減った。

(タ) PNTL の警官が最初に優先投票したが、武器は携帯していなかった様子であり、適切。

(全体) 大統領選も含めて三度目の選挙のため、職員、有権者ともに選挙慣れしている様子。投票自体も概ね円滑に行われたと思われる。有権者への聞き取り調査によると、選挙自体を単なるイベントとして捉える雰囲気もあるが、投票行動に対する不安(治安面、選挙についての理解)はほとんど感じられなかった。(以下は各論)

(ア) 開所作業

投票日前に投票所近辺の家に貼られていた政党の旗や選挙ポスターが、投票日に取り外されていた点は評価できる。

投票日最初に訪れた投票所では、職員の到着が 6 時 55 分頃だったため、規定の 7 時開所より大幅に遅れてしまった。その間、有権者の列は約 70 人程度に及び、職員からの説明は何もなかった。作業開始時間は規定の開所時刻に間に合うよう徹底すべきである。

(イ) 投票状況

有権者の指の確認が徹底していない投票所が目立った。

ある投票所では、グスマン氏の顔ポスターが壁に貼ってあった。

暑いという理由から制服としての帽子をかぶらない者も多かった。また、所長以外の職員では、ID を身につけていない者が見受けられた。

規定によると投票所に入ることでできる政党立会人は各政党から一名ずつのはずだが、複数名いる投票所が目立った。

投票所内で喫煙する政党立会人が見られたため、職員がすぐに対応して禁煙にしていた。投票所内は禁煙との規定はないが、火事を避けるために禁煙が妥当だろう。

指にインクを付けないまま投票所を去った有権者がいたことに職員が気づかなかったため、監視員が職員に質問すると、すぐに有権者を連れ帰り、インクを付けるよう対応した。

(ウ) 閉所作業

筆者が監視した投票所では、所定の時刻に閉所されたが、職員の何名かが投票所外で喫煙しているなど全員が揃わないまま作業を開始していた。

関係書類の枚数や必要物品の確認後、最後に投票箱が封じられたが、閉所時間を告知したらまず投票箱の封印をする方が好ましいのではないかと。

(5) バウカウ県

バウカウでは投票日当日は各投票所から県集計所への投票箱等の搬入作業が午前 5 時頃まで続いていたようです。しかしながら、選挙監視団としては、安全確保の観点から深夜の活動等を自粛することは重要であると考えられ、この点は今後の類似の活動においても安全重視の対応を変更する必要はないと思います。

私が監視したすべての投票所では、妨害行為も無く適正に投票が行われていた。選挙手続きに関しては、投票用紙の管理と投票箱の管理が適正になされており、投票の公平性を左右す

るような大きな問題はなかった。

3回目の選挙であることもあって、選挙スタッフは手続きに関して大変慣熟しており、投票は滞りなく進んだ。しかし、午後には投票に来る者が少なくなると、持ち場から離れてしまったり、雑談が弾んでいたりした点を見ると、1回目、2回目の選挙に比べて緊張感が無く、雑な感じが見受けられた。

(6) ラウテム県(ロスパロス)

大きな混乱もなく、平然と投票が行われていた。直近の大統領選挙、決選投票を経験していたこともあって、CNE、STAEのスタッフをはじめ、投票する有権者にも余裕が見られた。

(ア)当初予定していた早朝5時の出発を約1時間遅らせたが、監視開始場所を当初予定していたロスパロス市の中心街から、少しコム寄りのファイロ口に切り替えることにより7時には監視開始場所に到着できた。既に、目測で100人程度が列をなしており、前日は設置されていなかった各投票グッズの設置も完了していた。特にこの投票所では、投票所長以下の役割分担が明確になされており、一般有権者に対するアピールも厳かに机を叩くなどのパフォーマンスを交えて実施され、特に監視員として注意すべきものは見られなかった。これらについては、たて続けに3度の投票を経験したスタッフの慣熟によるものであると評価できると思う。

(イ)投票所ごとに、場所(投票所内及び外側の投票待ちの有権者が列を作るスペース)の広さ、明るさ(ロスパロスでは日中電気が点かない)にかなりの差があったが、ある投票所(小学校)では有権者の確認及び投票完了のインク塗布を行う場所と投票用紙記入台を置く場所を2つの教室にうまく棲み分けを行い、有権者が迷わず一本のルートで一連の所作が終わることができるよう工夫をされており、こちらが感心する場面もあった。

(ウ)有権者も、投票所ごとに個性がはっきり分かれており、有権者がほとんど言葉を発せず、に整然と自分の順番を待っている投票所もあれば、逆に順番待ち中ほとんどの有権者がずっと喋り通しでざわざわしていた投票所もあった。東ティモールでは、町・村はおろか、集落にあっても親族(部族)ごとにしきたりが違うと邦人NGOスタッフから聞いたが、それがこのような形で現れたのではないかと考えている。

(エ)スタッフにも投票所ごとに巧拙はあったのであろうが、露骨な差は感じられなかった。他方でやはり(いかなる組織にあってもそうであるが)工夫しながら円滑・確実に自分の役割を果たそうとしている者とそうでない者はいた。

(オ)ともあれ、どの投票所においても監視中に特に混乱はなく、無事に行われたことは間違いない。この成功には今次新たに配布されたと聞く実施マニュアルによりもたらされた効果が大きいと考える。このマニュアルは広く投票所スタッフに浸透しており、場面場面で全員が自分の手にしたマニュアルに当たっていたことを特記しておきたい。

3. 投票日後の監視活動の際の気づきの点

(1) ディリ県

開票が延々と続いたが、これを毎日忍耐強くフォローしたのは良かったと思う。

投票所から県毎の集計所までの運搬については、国連警察が完全に同行していたため滞りなく完了した。ただし、運搬の部分については東ティモール人によるオーナーシップが発揮されていたとは言えず、今後国連が縮小・撤退した場合、如何に不正が行われず実施できるか考える必要あり。

ディリ県集計所における受付作業では、政党立会人（主にフレテリン）が入場規制されたことから選挙機関関係者に対し口頭で強く抗議する場面がみられたが、その後、集計所内は平穩に作業が行われた。

（受付・開票作業において評価できる点）

（ア）作業の効率化：ディリの集計所は予想される投票数にあわせ、バスケットボールコート規模の敷地に6から10の作業場を設置し効率化を図っていた。

（イ）選挙関係者の姿勢：開票手続きにおいては、有効・無効票を読み上げる人が一つ一つ丁寧に進んでいた。

（改善が必要と思われる点）

（ウ）必要機器の設定：封緘した投票箱を開けるためにシリアルナンバーを読み上げるが、ディリの県集計所は広大なためマイクロフォンが必要。しかし度々停電がおき、代替の拡張器が届くまで作業が進まない事態となった。また、拡張器では集計所内に声が届ききらず、特に政党代表者から不満の声があがった。今後は円滑な作業実施のために停電が発生しないよう事前に調整しておくべき。

（エ）入場規制：ディリの集計所は事前の周知内容とは異なり、急遽選挙監視員の入場規制を撤廃した。また、政党立会人についても各党から10名毎の入場を許可した。各県集計所での事情が異なるために致し方ない処置ではあるが、今後は前もって周知し混乱を避けることが望ましい。

（オ）有効・無効の判断：選挙人の意思が明確である場合に有効票としていることが確認された（議会選挙法で規定されていた×もしくは釘による穿孔以外に、チェック、アステリック、複数のマス外への穿孔等も有効票として認めていた）、一部県によって判断基準が異なる傾向がみられたため、この判断基準が、全県において統一されているかが、公正な選挙であったかの成否の一になると思われる。

有効・無効の判断が各集計所で統一されていない。今回はそれほど問題とはなっていないが、より接戦となった場合には問題となる点なので、厳密なルール適用するかどうかに関わらず、何より統一させることが重要であると感じた。

(2) リキサ県

（ア）開票は、概ね厳粛な雰囲気の中で平穩に行われていた。当初、今年の大統領選挙後に開

票手続きが変更された為、開票作業を県集計所のみで行うことになり、スムーズな開票開始を懸念する声もあったが、投票箱や選挙必修キットは、リキサ県、アイレウ県やディリ県では投票日当日以内に、マナトト県では投票日翌日に、県集計所に的確に運搬され、その後、経験豊富な職員の手により、仕分けされ、前々回に比べて粛々と開票が行われた。

(イ) 集計所によって開票プロセスの透明度や効率性に相違が見られたが、4月の大統領選挙に比べると段取りよく効率よく行われており、有効票・無効票の判断は飛躍的に改善されていた。開票開始当初は、職員によって有効票・無効票の判断にバラつきが見られたが、数をこなすうちに、ほとんどのところで選挙人が所定の形式で明確に意思表示をしていると判断できれば、有効票と判断しており、監視した範囲では、無効票は前選挙に比べて減少していた。(参考：CNEによると無効票率は、2007年大統領選挙が3.6%、2007年大統領決選投票が2.2%、今議会選挙が1.9%)

(ウ) マナトト以外の県集計所では、開票会場への人の出入りも厳重に行われており、PNTLとUNPOLが的確に集計所の治安維持任務を行っていた。マナトトは、会場入り口でのセキュリティチェックや受付もなく、会場入り口で武器を所持したPNTLが会場内に向かって開票状況を見ていた。EU長期選挙監視員によると夜には武器を携帯したまま会場内に入り、メモをとるなど、治安維持業務とは直接関係ない活動も見られたとのことであり、一部地域では治安維持活動に関して、今後の課題が見受けられた。

(3) アイレウ県

政党立会人や国際・国内監視員が立会い、透明性が確保された状態で開票作業が行われた。バッテンと釘以外のマークでも意思が確認できれば有効と数えていた。無効票は2%程度であり投票結果に大きな影響を及ぼすことは無かった。国連やUNVの努力により円滑な開票作業が行われた。

(ア) 選挙運営については、不慣れな点は前回と比べると解消されたようだったが、前回選挙から1ヵ月半後程度の実施で逆に慣れ、多少おざなりのように感じられた点もあった(指のインクチェックなど)。同様に、開票作業の変更含めて手続きはよく理解されていたが、数日間に及ぶ開票作業はシフト制とは言え、疲れと慣れが出てくるのではないか。特に投票者数の多いディリでの開票作業3日目の作業では、投票日翌日に500枚毎に束ねた投票用紙を確認に数え始めた時には499枚だった(これはありうる)のに、開票後に得票数を足したら501枚で政党立会人が抗議していたが数えなおさず、最後は立会人も501枚で署名していた。

(イ) ディリ市内の開票所では、他人に貸された政党立会人ID(2政党)は取り上げられ、会場内にアナウンスされていた。

(ウ) 有効・無効の判断が、地域や投票所によって様々だったようであるので、今後改善が望まれる。アイレウ県で監視した範囲では、投票意思が明確であればどのようなマークであっても有効とし、ただし本人の?サインなど個人が特定できるものは無効、等基本的な判断基準が周知されており、特に混乱もなく開票作業が進められた。

(エ) 今選挙より、各県1ヶ所の県集計所での開票となったが、投票した場所で開票され結果がわかれば、狭いコミュニティでの投票行動がわかり、結果が出たあとの嫌がらせ(暴力に

限らず、公共サービス供給の優先順位を落とすなども起こりかねない。投票箱（投票用紙）配送時の厳重な管理・安全に配慮しつつ、今後も同様の開票手続が望まれる。

（４）マナトト県

- （ア）今回も有効票・無効票の判断が不適切であった（別紙の無効票の事例を参照）。記入欄の中に×印でなくても、や*、キ、-などのマークが記入され、それが明確に投票者の意思を反映していれば有効にすべきなのに、×と穴以外はすべて無効票扱いにされていた。また、記入欄の枠の中ではなく、欄外になどのマークを付けたものもあったが、それも有権者の意思がはっきりしていれば、有効と判断しうるのに、それも無効にされた。さらに、記入欄に×が書かれていたが、その×の線が記入欄の枠から少しはみ出ているという理由で無効にされたのもあった。あるいは、×をきちんと書いていたが、同時にそこに穴もあけていたため、×と穴が両方あるという理由で無効にされたものもあった。基本的に、民主選挙では有権者の意思はなるべく多く選挙結果に反映されるほうが望ましく、そのためには有権者の意思が投票用紙上、明確な限りはたとえ標準的なマークでなくてもそれは有効にするというのが大原則である。ところが、今回の開票では意味のない厳格さで判断しており、これは今後の大きな課題と言える。こうして判断された無効票については、ディリの全国集計所でもう一度再確認するという手続きがあるらしいが、まず、県レベルの集計所において適切に判断がなされるべきである。ちなみに、マナトトの県集計所では無効票の数は約5%と多かったが、他の県集計所では1~2%と少ないところもあった様子。選挙当局は、事前に有効票、無効票を判断する考え方を再確認して、それを各県集計所に徹底すべき。具体的な有効票、無効票を例示したマニュアル集を事前に作っておくべき（今回、政党立会人に配布された政党立会人用のマニュアルにはいくつかの例示があったが、それも不十分であった）。
- （イ）前回までの選挙のように個々の投票所で開票も行っていると、作業の正確さについて開票所ごとにばらつきが出てしまうが、今回のように県集計所で一括して行なうと、その県集計所ではCNE/STAEやUNVの専門家が付いているため、全体としての作業の正確さは、確実に増すことになった。
- （ウ）県集計所内は各政党、監視団体からは一人のみ入場させ（外国人の場合は通訳同伴は可）荷物も持ち込ませない（あるいは荷物の中身チェックをする）、禁煙にするなど、規律ある対応が取られていた。
- （エ）投票用紙などの搬送はマナトトの県集計所では陸路分は深夜3時までかかったそうだが、ヘリ輸送の分が翌朝、8時半ごろに届いて、全部無事に搬送された。搬送上の問題はなかった様子。
- （オ）大統領選の一回目投票の開票では、まず有効、無効、白票を判断する作業を行って、それが終わったあと、有効票について候補者別の得票を判断するという2段階の作業をしていたが、今回はこれらの作業をすべて同時に行っていたので効率性は増した。それでも開票作業においては、一票あたり約5~6秒かかっており、一分あたり10~12枚、一時間あたり600~700枚しか進まない。もう少しスピードアップが可能。
- （カ）ディリの県集計所ではまず全部50票の束を作る作業をして、それが終わってから開票をする手順であったが、マナトトでは50票の束を作る作業と同時に、別の班ではできた分の

50 票の束を並行して開票していった。政党立会人らの監視員らをジリジリ待たせるより並行して開票したほうがよいと思われる。

(キ) 開票の途中結果は、マナトトではプロジェクターでスクリーンに映す予定だったが、それは行われなかった(技術的な理由かは不明)。

(5) バウカウ県

開票作業の終了を待たずに監視団の任期は終わったのですが、派遣期間については、これで良かったのでしょうか?これも様々な考慮のうえに決められたことであると思われるので、「延長したほうが良い」という意見を有しているわけではありません。

県集計所に各地域の投票箱が集められ、登録と同時にシールを外し、投票用紙を広げ、50枚の束にする作業を行っていた。全投票箱がこの作業を終えると、開票、カウンティングがなされた。県集計所に入室可能な監視員数が一人と規制されていたため、十分な監視が出来ているとは思えなかったが、途中から各団体2名までとなり、十分な監視ができるようになった。

人数を規制することは野次馬や群集による混乱を避けるために保安上で必要であるが、逆に規制しすぎると中で行われる同時に数箇所のカウンティング作業を一人で確実に監視可能かどうかというような点から見て選挙手続きの透明性に疑問があり、今回のように各団体2, 3名が入室可能ということにすると適正に混乱無く行われるようになると思われる。

また、県集計所のS T A E職員はクレーム処理について、選挙手続規則に従って毅然とした態度で臨み、解決に向けて適正に行っていた点が評価できる。

(6) ラウテム県(ロスパロス)

99年8月の直接住民投票後の悪夢を経験しているので、今回も投票後の混乱を恐れている者もいた。しかし、フレテリン指導者も選挙後の結果を当初から受け入れると言っていたこともあり、選挙後も政治的な混乱が起きなかった。また、国民も次第に投票後の治安に自信を深めていく様子がみとれた。

開票作業においては、いわゆる「所定の方法以外の記載」についての扱いが興味深かった。ロスパロスでは、印、レ印、印などは有効とカウントし、ぐるぐると塗りつぶした印は無効とカウントしていたが、これらについて、どの程度全国的に統一されていたかについては疑問である。

唯一、ロスパロスチームが立ち会った緊張場面は、投票所コード等の表示がない箱(表面には「EXTRA LOSPALOS」と書かれた紙が貼付されていた)が運び込まれ、県集計所入口でS T A E職員等と持ち込んだ関係者の間でその取扱いに関するやり取りが約30分続いた場面である。

県集計所の責任者が、詰めかけた全員に対し、「これから、この場で封緘を解き、中身を改め確認する。」旨宣言してこれを実施した。中には未使用の投票用紙、封緘シール、インク等が入っており、それを確認した周囲の者(開票関係者、有権者)は、この対処に納得し、解

散した。このような、イレギュラーな事象に対しては、全員が常に毅然とした態度で臨んでいたことが印象的である。

少なくとも、選挙は公平・公正に行われるものであり、そのためには疑わしきを全て透明にする、という基本が彼らに身に付いたものと評価する。

4. その他監視活動の際の気づきの点

今次の選挙監視団に現地事情や選挙監視の経験豊かな学者やNGO関係者を加えてオール・ジャパンの体制を採ったことは、他の選挙との比較も出来て、良かったと思う。

問題は、開票過程にあるといえよう。まず有権者の投票用紙への投票方法がさまざまであり、このことが開票過程で混乱を引き起こしている。つまり、選挙法に基づく有効投票方法は規定の枠内に X、または釘で穴を開けることでなされるはずであるが、実際はさまざまで、それが有効票か無効票かをめぐって、政党立会人を巻き込む混乱を引き起こす。これは同時に大きな時間の損失を生んでいる。

選挙直前に変更になった各地域 1 箇所（ディストリクト・ホールが多かった）での開票方法は、各投票所（開票所）での開票に比べ、確かに開票の信頼性を高めることになったが、しかし他方で数日にわたる開票を続けることで結果的に CNE や STAE スタッフの極度の疲労を引き起こし、不正確な開票へつながる危険性を感じた。さらなる工夫が必要か。

最後に、大統領選挙を含めて UN（UNV など）はサポーターに徹して、東ティモール人のオーナーシップの下で選挙が実施された。投票過程、開票過程の随所で、政党立会人などによる抗議に対して、毅然とした態度で臨む東ティモール人スタッフの頼もしい態度が印象的であった。

バウカウと一緒に展開していただいた団員が 3 回目の派遣ということで、大変職務に慣れていたので助けられました。

今回の東ティモール当局による国民議会選挙の実施・運営については（4月の第1回大統領選挙と比較して）評価としては、一定の明確な進歩があるものの依然、看過できない問題も継続していると総括できる。しかし、全体としては肯定できる水準の内容なので、今後、選挙の結果が受け入れられ（とくに負けた勢力）、速やかで円滑な新政権の発足が期待される。

EU や米国は全国展開していた。全国展開出来ないまでも、本邦派遣のメンバーに現地参加のメンバーが加わる体制が構築出来れば、日本のプレゼンスがより高まる。在留邦人を監視員とし本邦派遣メンバーとチームを組むことにより、専門性と地域性を兼ね備えた監視団を形成することが可能となる。

(ア) 選挙広報活動は、活発に行われていた。選挙方法、政党別候補者リスト、政党別マニフェスト、投票への啓発等のポスターが投票所や公民館、行政関係の建物、町のレストラン等に多数張り出されたり、メディアでも取り上げられていたりしたためか、選挙方法や開票の

手続きの変更も、市民の間では浸透していたようだ。監視した範囲では、選挙手続き関連の揉め事は、見受けられなかった。

(イ) 政治的な圧力もあり変更された今回の開票手続きの手順だったが、職員には業務に対する戸惑いは見られず、結果を見ると無効票が減少している。その理由として、票の無効・有効の判断を前回の選挙より少数のよくトレーニングされた職員で行ったこと、前大統領選挙開票業務の経験者が今回の職員として採用されており、選挙業務に慣れていて、開票手続き変更後の体制が、少人数に対してのみトレーニングが必要だったことで、情報が的確に伝わった点が上げられるのではないかと感じた。また、県集計所の周辺で、寝泊りしながら開票を行った職員の勤勉な態度も、もちろん大きく貢献している。

(ウ) 間接的な選挙運営の改善点となるが、前回の監視時同様、今回の選挙後も、空ボトルなどのゴミが大量にあちこちに放棄されていた。選挙職員への水の配布は大切だが、自然環境への影響を考えると、ごみ処理の検討も必要であると感じた。

マナトトでは EU 監視団が長期滞在しており、県のほぼ全地域を下見したり住民や選挙関係者に十分ヒアリングをした上で、監視先を戦略的に検討していたのが印象的だった。日本監視団の活動は短期間のため、聞き取り調査や活動範囲も限定的になりがちである。今後は、選挙監視の専門家に加えて、大使館や JICA、NGO などの現地情勢に詳しい邦人をより積極的に活用することで地域性や専門性を補うという方策も考えられるだろう。

(ア) 身元確認で認められている旧式の有権者登録証は、証明写真の貼付はなく更に拇印がないものも散見された。

(イ) 4、5月の大統領選挙の経験をふまえた投票所職員の多くが今般の選挙手続きに従事しており、作業の効率化が進んでいるようにみえた。他方、身元確認の際のインクチェックは前回よりも徹底されておらず、不徹底な面も否めなかった。

(ウ) 投票所職員の役割は5名のなかで分担が規定されているものの、実質上は現場の監督である投票所所長の裁量が実施要領に反映されている。今後の中長期的課題としては投票所所長の能力強化、または制度上の改善が求められよう。

(エ) 投票箱を封緘しているシリアルナンバーの確認に関しては、インドネシア語もしくはポルトガル語にて数字を読み上げていたが、政党立会人、国内監視員の大半は前者を好んでいた。

選挙監視活動そのものではないが、バディ（チームとして共に活動した仲間）である団員の幅広い人脈を背景に、多くの方々にお会いすることができた。

最近までチームの団員が代表を務めていた NGO ほかこれまでの東ティモールにおける活動によって得た知人を訪問したが、こうした方々と意見交換することにより、より深い地元に着した情報・知識を得ることができ、それらがロスパロスチームの安全で円滑な活動に、陰に陽に大きな利益を及ぼしてくれたと考えている。

今後も、PKO 事務局は選挙監視活動を行っていくわけであるが、地元で根を生やして共生する人々（特に日本人）の協力を得ることは、活動を成功に導く極めて有効な手段であると

強く思う。

また、これはロスパロスチームにのみ特有であったかもしれないが、行動をともにした現地アシスタントは選挙の実際についての知識が甘く、かつ、アシスタントとして何が求められているのか、何をしなければならないかについて認識していないのではないかと疑わしい場面がいくつもあったところ。アシスタントに対する事前教育も可能な限り行うべきであると思う。

5. 日本政府派遣の国際選挙監視活動に対する提言等

国際的な選挙監視の現場は夫々大きく異なるので、毎回手造りで望むとの心構えこそ大切に、今回は平穩過ぎたとも云える。また、我が方監視団の規模を考える際には、諸外国のそれとの比較において適正なプレゼンスと云えるか等も勘案するべきであろう。

(ア) 大統領選挙監視後にも述べたが、日本政府が支援するオール・アジアの選挙監視団を実験的に結成してはどうか。寺子屋構想などの人材育成が焦眉の課題である点に鑑みて、若い世代を中心にこのような選挙監視団に参加させ、多くの経験をさせるのも良いと思う。

(イ) 今回は、大統領選挙時よりさらに地方展開が多くなった点が評価できる。またすぐに地方へ展開されたことで余裕をもって短期選挙監視員の仕事が遂行できた。ロスパロスに限っては、国際選挙監視員として最初に入り、ラウテム県東端地域、山岳地帯などへの事前監視業務を行うことができた。その結果、EU、VLGA（豪州グループ）、SOMET などの他国際選挙監視員にアドバイスすることができた。

(ア) バウカウでの監視活動を通じて、日本政府派遣の国際選挙監視活動はすでに多くの経験と知見を有しており、EU 監視団等と比較しても十分な内容の監視活動を果たしていると思いました。今回、南ア監視団に対しては日本より情報提供の面で協力することができたと思います。また、今回、日本政府監視団が現地スタッフとして採用したアシスタントや、バウカウ担当の運転手は、それぞれの職務内容においてプロフェッショナルとして水準の高い活動をしただけでなく、職務に対する姿勢、志においても崇高なものが感じられ、感銘を受けました。

(イ) 熟慮のうえ配布された装備品で手抜きはなかったと思います。一点だけ、蚊取り線香用のライターがあったら良かったかも知れません。

(ア) 監視団メンバーの予防接種について、受ける人には経費を負担する旨の説明はあったが、これは接種を義務としたほうがよい。数週間あけて複数回接種する必要があるため、なるべく早くに参加者に通知する。途上国・紛争地における活動では安全対策の一環として各種予防接種を済ませておくのは基本的要諦の一つである（ちなみに、06年にコンゴ民主共和国の選挙監視活動をした際、ほぼ同時期に同国で活動していた JICA ミッションが交通事故に遭遇した一件（日本人二人重傷）を仄聞したが、安全調査の目的で現地入りしながら、黄熱病（入国時の義務）以外の予防接種をしていなかったという）。

(イ) 今回は、現地本部で配布、使用される非常食が不十分であった。安全のために外に出て

食事ができない、仕事が深夜、早朝に及ぶという状況において、この種の非常食は大変便利なのだが、今回はその点で困った。聞くところによると、今回は「どうせ余るのだろう」と少なくしたそうだが、「余るから」「もったいないから」という発想は、紛争地の選挙監視活動など平和構築の活動においては不適切。非常食を使い切る（余らない）ということは、それだけ非常事態が逼迫していたということであり、非常食はむしろ余ってこそよいのである。

(ウ) 投石対策の盾やゴーグル、ヘルメット、防刃チョッキ、浄水器などは使う機会はなかったが、この種の安全対策用の物品は（前述の非常食や予防接種も同様であるが）使わなかったからといって、「次回からは不必要でないか、無駄でないか、もったいない」といった意識は持つべきでない。安全対策において「コスト削減」の発想は基本的になじまない。あるいは、一つの考え方としては、この種のものは「お守り」と捉えるべきである。つまり、今回「お守り」を持って行って効き目があったから、事故なく業務が遂行できたと解釈するなら、これらの物品は「お守り」としてよく機能し、したがって無駄ではなかったという合理化ができる。

(エ) 東ティモールにおける4月以降6月までの大統領選挙と国民議会選挙、計3回の選挙に対する、内閣府国際平和協力本部による選挙監視活動は、総じて有意義に、かつ滞りなく行われた。とくに、従来の同事務局の活動を改善する意欲的な試みがいくつかあり評価に値する。まず、地方まで活動の対象を広げた点。従来の政府ミッションによる選挙監視活動はほとんど、首都および首都近郊に限られていたが、今回はバウカウ、ロスパロスなど遠方にも派遣し、地方に駐在する形で監視活動を行った。また、監視活動の期間も、従来は投・開票の直前・直後に限定する傾向が強かったが、今回は投票日の4、5日ほど前には現地で活動を開始し、投票日の4、5日後まで活動する形もあり、期間の拡大という意味でも改善点があった。ただし、EUが出しているような数週間、数ヶ月のロングタームオブザーバーとは質が違う。今後日本政府による派遣の場合も、この種の長期監視員を検討する必要がある。さらに、監視員のメンバーに民間の人材を多く含んだ点も評価できる。とくに、日本のNGOのスタッフに参加してもらったのは、さまざまな点で有意義であった。加えて、国民議会選の選挙監視ではJICAからの参加もあり、メンバー構成としてはNGOスタッフ、JICA、研究者も含めて「オールジャパン」的な構成が取れて良かった。ロジの側面は、従来どおり緻密で丁寧な対応であったが、上述したように個別には多少の問題点もあった。

提言としては、まずは上述したような改善点をさらに促進するという点が一つ。また、従来の形のように少人数で限定的な地域、限定的な期間に選挙監視を行うという「象徴的な」選挙監視の方向性と、EUが行っているように大規模、長期にわたる「実質的な」選挙監視活動を行い、ロジも外部委託するという方向性と、どちらで行くのか、検討する要があろう。

参加手続きを簡素化し在留邦人に現地参加してもらおう方法をとれば、カバーする範囲が格段に広がりプレゼンスがあがるとともに、声明の信憑性も高くなる。

(ア) 東ティモールに限らないが、紛争後の民主主義定着のための選挙支援においては、今回のような短期の選挙監視だけでなく、地域の専門家による中長期の監視員派遣・配置が望ましい。

(イ)・非常食については、ありがたいことに平穏な状況での監視活動で、街の食堂での食事・スーパーやベーカリーでの食料調達も問題なく、また担当地域が首都近郊のアイレウ県であったこともあり、ほとんど利用せずに済んだ。

・ライトは、現地事務局で受け取った際確認せずにかばんに入れて持ち歩いたところ、非常に暗くあまり使えなかった(乾電池の消耗の可能性がある)。日本から持参していたライトを常備した。頑丈なライトで投げれば武器にもなりそうだが、なにぶん重いので、同じく重い各種通信機器を持ち歩く身としては、できるだけ軽い装備品ありがたい。

・事前の地図が役に立ち、また監視先の投票所も概ね目処がついていたこともあって、コンパスは全く使用せずに済んだ。コンパスの使用方法について事前研修で必要ではないか。

(ア)多様な経歴を持つ隊員構成になると、安全確保や業務内容の理解度に差が出てくる。より良い安全対策や業務の質を求めるなら、国際平和協力隊隊員として現地で本格的な活動が始まる前に、一度全隊員が集合し、ある程度の役割や業務内容を再確認する必要があるのではないか。

(イ)選挙監視団団員の適正に関して、職歴や語学能力も大切だが、選挙監視は、不安定な治安下での活動であり、乗り物での移動が多いので、チームワークを大切にし、車酔いをしない(又は自分で車酔いをコントロールできる)健康な方を選ばれたほうが、隊員の肉体的な負担も少なく、仕事の効率もよいのではないか。

(ウ)基本的に、輸送コストや現地経済の活性を考えると、現地調達できる物は現地調達し、文房具や常備薬は個人の趣味や体質もあるので、今後、個人装備とするべきではないか。

・非常食の数と扱い方：一分隊(アシスタントとドライバーを含む)として、食事に簡単にアクセスできない遠隔地でのもしものときを考えると、今回配布された一人6つアルファームは、中途半端な数だった。今後は、扱いを現在のファーストエイドや浄水器のようにし、展開日数と場所を考慮し、分隊毎に「緊急時の食料として」配布数を割り出してみてもどうか。

・日本選挙監視団お手製ロゴ入りお土産ペン：ペンは皆が使うものであり、用意して頂いたものは使い勝手が良かったので、現地では大変喜ばれた。事務局の手間は掛かるが、次回も是非準備されると現地に溶け込みやすい。

(ア) 監視要員の人選

・事務局からの依頼ベースの他に、公募制または要員のロスター制度の導入の可能性も検討するのも一案ではないか。例えば、UNV や NGO 等で国際選挙監視活動を経験したことがある者を登録し、必要に応じて事務局側から要請ができるようにするなど。

・派遣団員は、最低限、日本選挙監視団員として参加の意義を理解できる者、チームワーク及び組織の一員として行動できる者であることが望ましい。特にセキュリティの観点から、個別行動が必要な場合には予め事務局に相談又は報告することが求められる。

(イ) 対プレス

・先遣隊、本隊の成田出発からディリ到着まで要所でプレス取材が入り、最大限にプレゼンスを示すことができたと思う。事務局担当者に業務負担が集中してしまいがちだったので、

今後は、別途にプレスとの連絡調整役を設けることも考えられる。

・最終日の記者会見では、団長が全て対応するよりも、司会を設けて発表、質疑応答、個別取材まで仕切るようにするとより効率的だろう。また、取材陣を念頭に置いた席順やカメラ（ムービー、スチール共に）配置等、改善の余地はあると思われる。

・日本国内に対するプレゼンスをより示すために、日本の選挙監視活動に随行するプレスツアーを実施するのも一案だろう。（例えば、東ティモールでのオールジャパンの取り組みを紹介するために、選挙監視活動だけでなく大使館や JICA、企業、NGO による現地業務を取り上げてもらうなど。）

・国外に対して日本のプレゼンスを示すためには、もっと現地プレスや欧米プレスとの接点を持つ機会があるとよいのではないか。その際には、欧米の監視団との合同会見を行ったり、団長同士の対談をプレスに公開したりする等、（日程の制約上）工夫が必要であろう。

（ウ）アルファ米やカロリーメイト、薬品等は団員の準備の観点からは助かったが、事務局のロジ負担軽減の観点から、最低限各自の責任で準備する物品と事務局側で準備すべき物品を分けてもよいのではないか。

（ア）投票日当日以降、受付・開票作業の監視を日程範囲内の可能な限りで続けていた日本監視団の姿勢は、監視に対する真摯な態度とともに国際監視員としてのプレゼンスを示すことにも繋がったと思う。選挙日程や派遣側の事情もあるが、可能な範囲で継続した監視日程を都度決定していくことが望ましいと思われる。

（イ）記者会見では、内外からメディアが参集している。今般のように、監視団所感のメッセージが海外のみならず現地で広くタイムリーに周知されるには現地語への翻訳が有用である場合があり、今後も都度検討頂きたい。

（ウ）前回の東ティモール大統領決選投票の際の選挙監視団派遣と同様、派遣先国の情勢もしくは選挙監視等に対し多様な知見と経験を有する方々から構成されること自体には、監視団活動全体に相乗効果が働いている。他方、短期間であるからこそ、チームとしての行動を推奨し監視活動の成果を上げるためには、監視活動への共通認識を深め、監視団全体の一体感を醸成する方法を更に検討することが望ましいと思われる。現地参加の方も含め参集する一定の時間（現地到着後、全団員出席のもとで結団式・全体会議を実施後各展開地へ赴く等）が必要と強く感じた。

（エ）非常食として用意されたアルファ米、カロリーメイト等は、首都ディリにいる限りは多くを必要としなかった。他方、レストランや売店が限定される地方に赴く場合は、非常食としてではなく必須な食料として相当程度が必要と思われる。

（ア）訪問投票所数は一般人にも分かりやすい達成結果であるものの、その点については日本チームの中で事前に調整されていなかった。今回は訪問投票所数を集計したら、偶然にもちょうど100箇所の大台に達したが（注）これが90カ所ぐらいだったら、大統領選挙（及び決選投票時）と比較して活動が低調というイメージを与えてしまうところだった（いずれも100カ所以上）。当然安全等の面には考慮しなければいけないし、量を重視するあまりに質が疎かになるのは本末転倒ではあるが、事前に数値目標を立て、実現するための配分等も

考慮すべきかと思う。

- (注)多くのチームが10数カ所ぐらいの視察だったが、バウカウチームのみ25箇所を訪問。
- (イ)投票日当日、自分を含む団員2名でNHKとコンタクトを取りつつ、むしろ報道関係者がいるところに出向いて行って取材を受け、その日の全国ニュースにも流れた(ただし、自分が30秒ぐらいにわたって解説した部分はすべてカットされていたが...)。今後も団長のみならず団員レベルでも積極的に広報マインドを持つことが期待される。
- (ウ)車、現地職員、通信等、非常にしっかりと準備されていたので、とても活動しやすかった。(あえて言えば、改善点は以下のとおり。)プリンター、インターネットが1台のパソコンにしかつながっていなかった。同時に使用するために、今後は分配機等を使うなどの工夫をすればより良いと思われる。

他の国からの選挙監視団との連携を強化すると、さらなる相乗効果を生むと考えます。

- (ア)PKO法によるか外務省設置法によるかはおくとして、積極的に参加してプレゼンスを示していくことは有益と思料。今次も、我が国のプレゼンスにはロスパロスの住民はもとより、EU、豪を始めとする国際社会の注目をひしひしと感ずることができた。
- (イ)ロスパロス県では、安心して食事ができる場所は確認した限り宿泊したコムビーチホテル及びロスパロス市街の食堂くらいしかなく、ここを離れて往復数時間の活動をするため、特にカロリーメイトとともに水さえあればどこでも食べられるアルファ米は貴重。チームごとに均等に配分するのではなく、地方の不便な場所に展開するチームには厚めに配分する必要がある。
- (ウ)医薬品については、ロスパロスチームはお陰で開封すらしないまま最後まで活動できた。しかし、何かあっても少なくとも応急の医薬品がいつも手元にある、との安心感があった。

- (ア)今回、現地アシスタントを採用したことによって、安全かつ効率よく選挙監視が出来たと思われる。今後とも現地アシスタントを採用することを望む。

最低限度でも英語でコミュニケーションをとれる隊員を選抜したうえで、現地アシスタントとの関係構築が安全確保の点では非常に重要であることを選挙監視団員に認識させるべきである。また、海外で活動しており、病気、怪我、事故の危険性が日本よりも高いことから、意識の高い者を選抜し、目の前の任務に集中するように監視団員に啓蒙すべきである。

- (イ)PCや非常食、常備薬の考え方を整理したい。通信設備や移動、宿などの必要最小限の活動に必要な費用、装備品は事務局が準備するが、手厚い事務用品や非常食、常備薬などをすべて事務局が用意することには、事務局がかなり負担となる。手当額を考えると参加者には独自に多少の装備品の準備を依頼することも仕方が無いと考える。安全性の確保が第一としたうえで、お金のかからず、機動的な選挙監視団の体制を一考することも必要と考える。

- (ア)この東ティモールへの3回の監視団派遣を通じて確立しつつある我が国監視団の手法(政治的にアピールとなるハイレベルの団長人選と現地政党指導者等への我が国のメッセージ伝達)は、大規模な監視団の編成が困難である我が国の現状を考慮すると、極めて効果的で現

実的な手法と思われる。PKO法では、我が国独自に企画運営する選挙監視は歴史も浅く（01年と02年の東ティモール、06年のコンゴ（民）、02年の東ティモール大統領選挙以降4年間は案件が無かったためノウハウの継承も途絶え、06年のコンゴ（民）の試行錯誤を経てようやく確立しつつあるものと感じている。今後も今回のやり方を参照しつつ、発展させていって頂きたい。

（イ）非常食については、非常時の食糧という役割と、選挙監視活動を行う上で円滑に進めるための簡易食という役割とが混在していると感じた。私見では、本当の意味での非常食（市内が騒乱状態となりホテル内に数日籠もらなければならないような状況での食糧）というものがある程度本部で確保し、使用しなければそれはそれで幸運であったという考えで用意すべきと考える。ただし、それが具体的にどれくらいのものなのかは一概には言えないため、次回ミッション時に、任地の状況も勘案した上で決定していただきたい。

6. 参加を終えての感想

今回は、万事がうまく行き過ぎた。小生自身は初めての東ティモール訪問を大いに楽しませていただいたが、選挙監視がいつもこのように平穏とは限らないので調子に乗ってはいけなさと自戒している。現地に事務局から派遣された隊員の献身的な御努力ときめ細かい御配慮には本当に頭が下がった。

現地通訳とドライバーの雇用主が違うことで気を使った。両者の関係も年齢的に若ければ給料をめぐって対立する可能性もある。また、通訳にも最低限の選挙監視、選挙法などの基礎知識を持たせる事前研修を行っておくと、選挙監視活動もより円滑に進むと思った。

最後に、無事に選挙監視活動を終えたことはひとえに事務局のサポートと、団長のリーダーシップであり、心よりお礼を申し上げたい。

単調で地味な作業であることが理解できた。JICAの場合、大卒5年程度の若手職員が参加すれば本人の経験にも監視団のパフォーマンス上でも有益であると感じた。

今回は、大統領選挙の一回目と、国民議会選挙の監視活動に従事したが、国際平和協力本部事務局、在東ティモール大使館ならびに監視団の各位に大変お世話になり、あらためて感謝申し上げたい。

（ア）東ティモール民主共和国の発展プロセスの大切な節目となる2007年の選挙に、大統領選挙監視準備から今回のミッションまで、サブ・選挙監視業務に関らせて頂いた。「国際選挙監視団」という立場で、東ティモール政治、選挙管理・運営・支援団体、国際社会等の関係者に接したため、彼らの多様なアプローチとポジションを客観的に様々な角度で見られた。この経験から、平和の定着の複雑さと万能な平和構築モデルは存在しないと、理論ではなく、体感でき、大変勉強になった。また、今回の議会選挙監視を経験して、「国家運営にとっての選挙の意味」と「選挙というイベントがもたらす人々へのインパクト」を東ティモールの人々に再認識させられた。

- (イ) 今年は、4月の大統領選挙と今議会選挙の選挙監視員として現地に2回足を運んだ。初めて東ティモールを訪問した2005年夏から、町の景色には劇的な変化は見られないが、現地の人々の話す内容から、彼らの意識が、紛争のトラウマへのトラウマから、前向きな国家の発展へと変化しているように感じた。選挙という大イベントが、国民には前向きな意識改革、政治家には行政に集中するきっかけとなり、豊かな国づくりが前進すればとればと、切に望む。
- (ウ) 今回、このような貴重な機会を与えて頂き、根気強くご指導ご鞭撻頂いた内閣府国際平和協力本部事務局の皆様、多大な支援を頂いた現地大使館、デンパサール総領事館、また関係者の皆様に感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

今回、初めて日本政府選挙監視団員として活動に従事する機会をいただき、内閣府国際平和協力本部事務局、現地大使館、選挙監視団員各位に、改めて感謝申し上げたい。

活動期間中を通して、事務局のきめ細かい調整や情報提供、隊員一人一人に対する心配りがとても印象的であった。細かいことだが、特に現地展開中には定時連絡を設けるなど事務局からのサポートのお陰で、安心して地方で活動に従事することができた。例えば、予定時刻より少しでも連絡が遅れたときには事務局側から電話があり、常に要員の安全確保を第一に考えていることが感じられた。

また、活動は短期間のため、団員間はもちろん、現地ドライバーやアシスタントとの友好的な関係構築は不可欠であると感じた。現地事情や治安など、言語及び感覚的にも最も詳しい彼らの協力なしには活動の成功はないだろう。EU監視団は現地アシスタントを単なる雇用人と捉えているようだが、活動期間中の業務の密度や日程上の制約などを鑑みると、雇用人以上の有効関係を構築した方が、活動の円滑化に直結するのではないかと。

参加団員の多様な経験や知見の集積で、活動の成功に結びついたと思う。改めて、今回選挙監視活動を通して現地の平和構築と国づくりの一端に関わらせていただいたことに感謝している。今後も引き続き、東ティモールの情勢を追っていききたいと思う。

- (ア) 前回の大統領選挙決選投票に引き続いての参加であったが、独立後初めて東ティモール自らが行う選挙運営を2回に亘って監視し、選挙関係者や投票所職員に実質的な能力が備わってきたことを感じた。短期間のうちでの選挙法改正があったため、開票・集計作業の手続き変更の点で懸念が示されるところもあったが、ティリの県集計所では、国連関係者は時折助言等を行っていたものの東ティモール選挙関係者の作業に手出しすることはなかった。選挙支援関係者(UNDP、バイ支援等)は、こうした経験値を根付かせるべく長期的な人材育成の観点を含め、選挙実施後のフォローアップを行っていくことが、平和構築で必要とされる「息の長い支援」として必要なのではないかとと思う。
- (イ) 国内・国際監視団と接する機会を通じ感じたことは、選挙監視活動の形態は多様であり日本政府からの派遣は注目されることが多い。日本ならではの監視団のあり方(「オールジャパン・チーム」としての派遣、団長・団員の役割分担、現地アシスタント・ドライバーとともにチーム一体となつての活動など)の新しい試みの効果を更にあげて行くべく、我が国の派遣の意義とともに今後も検討が深まっていくと良いのではないかと。監視団派遣を支えられ

た事務局、現地大使館、デンパサール総領事館、連絡調整事務所ほか関係者の皆様に多々なるご支援を頂いたことに感謝申しあげたい。

今まで事務方として選挙監視の準備にかかわってきたが、今回直接に選挙監視を行うことにより、改めて理解が深まった。

今回は、移動日も入れて約10日間と短い期間でしたが、大変貴重な経験が出来ました。UNDPでの研修で述べられたように、38カ国から400人近くの監視団が参加するなど国際社会の東ティモールに対する強い熱意を感じ、こうした活動に今回携われたことをとてもうれしく思います。

個人的にはようやく念願の日の丸を背負うことができ、感無量でした。また、現地においてはバディの隊員はもとより、本部、東京の皆様の御支援を得て、なんとか無事に勤めることができたことに心より感謝申し上げます。

最後、成田空港での解団式の際に、団長より頂いた挨拶の中で「我々は「国際平和協力」を行っている。平和に協力する人間たちの最大の使命は、全員が無事で帰還することである。その上で、できる限りのプレゼンスを示すことができればよい。」という趣旨の言葉には、最も混乱していた時期にPKO事務局をそのトップとして支えてこられた方ならではの深い重みを感じました。これこそがPKO事務局の「事務局訓」ともいべき「心」だと思います。

今後とも、よりよい国際平和協力の実現のため、微力ながら尽力して参りたいと思います。

一連の選挙で東ティモール人の手によって選挙を成功させようとするそれぞれの関係者の努力が随所に見られ、東ティモール人のオーナーシップが感じられる選挙であり、選挙を通じて、東ティモール人が自分たちの手で国を発展させようと選挙に取り組む姿があった。

彼らは選挙の重みを知っている者もいれば、漠然と選挙に来たという者もいる。しかしながら、投票日当日には朝早くから列に並び投票をする人や投票率が8割近い現状を見ると、民主的な選挙で、それなりの期待を持って投票している感じがする。日本は残念ながら、3、4割の投票率であり、国民が政治の批判をする一方で、何も変わらないというあきらめから投票に行かないことを考えると、日本人は選挙に対して軽視しているのではないかという感じがする。

選挙監視団に参加してみて、選挙に対して日本人はもっと積極的に参加すべきものであるし、このような姿勢は見習うところもあると思われる。

4・5月の大統領選と合わせ、東ティモール政府自身が実施主体となった初めての民主的選挙。選挙運動期間中に地元グループの抗争があったり、政党支持者たちが移動中にその地域で強い別な政党支持者から投石を受けたりという事件は報じられたが、選挙に伴う明らかな不正、脅し等は見聞きしなかった。ただ、昨年4月の暴動(略奪)と前後の警察の治安強化もあり、一般の人々は恐怖を忘れることはできないのではないか。

1993年のカンボジア総選挙に関わった者として、カンボジアの国連PKO経験を活かし、その負の部分は改善しPKOが実施された東ティモールに兼ねてより関心を持ってきた。様々な問題は未だ積み重なっているものの、監視団員の皆様をはじめ、投開票所で出会った、国づくりに主体的に取り組もうとする人々、国の今後と自らの役割・貢献・実践を真摯に考える若い世代（アシスタント含め）たちと活動できたことは大きな実りであった。こうした経験を仕事にも活かしながら、今後も東ティモールの人々の歩みに寄り添って行きたい。

お世話になった内閣府国際平和協力本部事務局、現地大使館、在デンパサール領事館、選挙監視団員皆様に心より感謝申し上げます。